

海と山のどっぶり体験に出かけませんか

秋の

漁師の心意気と
はちきんの優しさに
触れます



出2024年
発10月 5日 (土)
日10月16日 (水)



海を渡ったこともある
土佐の郷土料理
田舎ずし

どっぶり高知旅エリア1位
上ノ加江漁協 漁業体験

現役の漁師さんと一緒に船に乗って、
実際の漁業で使う網やかごを使用し、本
物の漁師体験ができます。

漁師さんたちが親切に教えてくれるの
で気軽に参加できます。

お食事はカツオのタタキと当日自分た
ちが獲った魚介類をいただきます。大漁
の喜びか、はたまた、漁業や自然の厳し
さか。どちらも楽しい体験となること問
違いなし。



おいしい魚、静かで
きれいな海、そして
地元漁師さんとの
楽しい体験が自白
押し

旅行代金

おとな (中学生以上)

15,000円 (税込)

小学生 (6歳~12歳)

12,000円 (税込)

幼児 (4歳~6歳未満)

無料



奥四万十で釣って、 どっぶり・まんぷくの旅 を作って

土佐の料理伝承人による
田舎ずしづくり体験

津野町・久保川生活改善グループは、
昭和61年「全国ふるさとおにぎり百選」
に入選したことをきっかけに、地域に残
る田舎ずしのレシピをまとめ、普及活動
をしています。

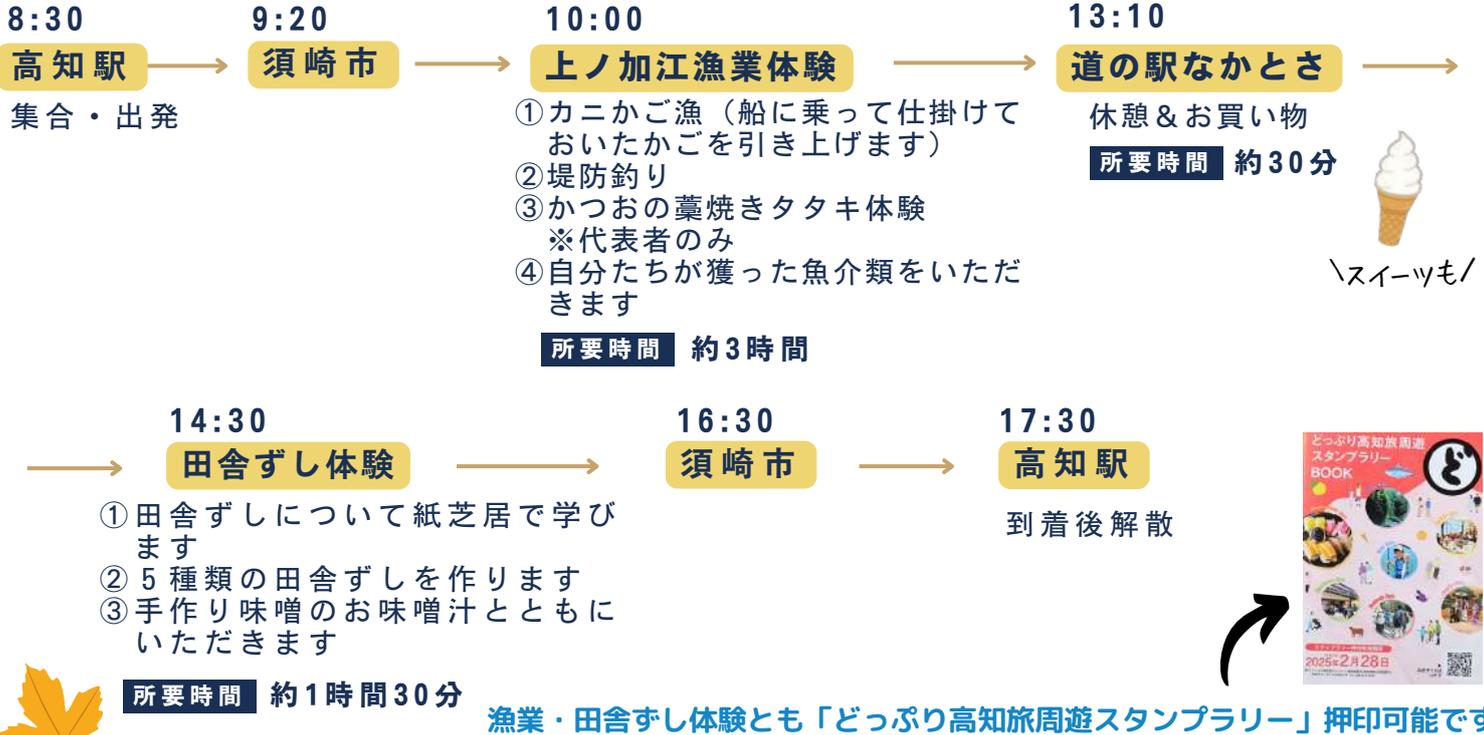
教えてくれる方は、郷土料理について
卓越した知識、技術を持ち、土佐の料理
伝承人に認定されたレジェンド。自宅
でも田舎ずしを再現できるレシピ付き
です。できたてをみんなでいただきま
しょう。

〜まちゅうよ〜

お寿司は、山でとれ
る旬のもので作るき
ね
酢飯はゆず酢を効
かせちゅうよ



日程表



漁業・田舎ずし体験とも「どっぶり高知旅周遊スタンプラリー」押印可能です

申込締切日：2024年9月27日（金）

添乗員：同行します

食事：2回（かつおのタタキ・田舎ずしは確約です）
 ※漁業体験時にとれた魚介類を調理提供いたします
 ※幼児のお客様の食事提供はございません

募集人員：19名

最少催行人員：10名

利用バス会社：さくら観光（小型バス予定）

山・川・海を
どっぶり楽しむ



奥四万十

どっぶり高知旅
SUPER LOCAL KOCHI

お申込み方法・注意事項

- ・（一社）奥四万十高知のホームページからお申込みください。（下記QRコードをご利用ください）
- ・旅行代金は事前の銀行振込となります。
- ・雨天催行します。天候等の影響により、漁業体験の内容が変更となる可能性があります。
- ・子ども・幼児だけの参加はできません。

ご旅行条件(要約) ※詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しますので、事前にご確認のうえお申し込みください。

この旅行は一般社団法人奥四万十高知(以下「当社」といいます)が旅行企画・実施するものであり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます)を締結することになります。契約の内容・条件は、ホームページ・パンフレット等、別途お渡しする旅行条件書、旅行出発前にお渡しする確定書面(最終旅行日程表)及び当社旅行業約款募集型企画旅行の部によります。

●お申し込みと旅行契約の成立 (1)旅行のお申し込みは所定の申込書にご記入の上お申込金を添えてお申し込みください。＜申込金:お一人様につき 5,000円以上＞当社が契約の締結を承認し、申込金を受理したときに契約が成立します。電話、郵便、FAX等により予約いただいた場合は、当社が予約を承諾する旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に申し込みの手続きをお願いいたします。

(2)申込金は「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部又は全部として取扱います。(3)団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から旅行申込みがあった場合、契約の締結及び解除等に関する一切の代理権を契約責任者が有しているものとみなします。

●旅行代金に含まれるもの (1)旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金、宿泊費、食事料金、観光料金(入場・拝観・ガイド等)及び消費税など諸税 (2)添乗員が同行するコースでは、添乗員経費、団体行動に必要な心付けを含みます。(3)上記の諸費用は、お客様のご都合により一部利用されなくても原則として払い戻しはいたしません。

●取消料 お客様はいつでも次による取消料をお支払いいただくことにより、旅行契約を解除することができます。

旅行契約の解除期日<日帰り旅行>	取消料(おひとり)
旅行開始日の前日から 起算してさかのぼって	11日前に当たる日以前 無料 10日前に当たる日以降 旅行代金の20% 7日前に当たる日以降 旅行代金の30%
旅行開始日の前日	旅行代金の40%
旅行開始日の当日	旅行代金の50%
旅行開始後または無連絡不参加	旅行代金の100%

- 特別補償 お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故によって身体または手荷物の上に被った一定の損害についてあらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。
- 旅程補償 当社は当パンフレットに記載した契約内容のうち、当社旅行業約款(募集型企画旅行の部第29条別表第二)に掲げる重要な変更が生じた場合は同条に定める所による変更補償金をお支払いいたします。
- 基準日 この旅行代金は令和6年8月15日現在の運賃・料金を基準としております。

《旅行企画・実施》

一般社団法人奥四万十高知

高知県高岡郡津野町永野257 〒785-0201

TEL 0889-55-3755

FAX 0889-55-3770

■営業時間 9:00~17:30 土・日・祝休み

■高知県知事登録旅行業3種第139号

■総合旅行業務取扱管理者/富岡 哲也

■募集型企画旅行実施可能区域
津野町、須崎市、拂原町、中土佐町、四万十町
高知市※ ※は交通拠点のある区域

奥四万十
OKU-SHIMANTO

自然豊かな奥四万十の魅力発信

お申込みはこちら➔



総合(国内)旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。この旅行契約に関し不明な点があれば、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者へお尋ねください。